

対潜哨戒機 P 3 C の導入に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十年六月二十四日

参議院議長 河野謙三殿

秦

豊

対潜哨戒機P3Cの導入に関する質問主意書

一、次期対潜哨戒機PXLをめぐる最近の動きは、昨年末国防会議専門家会議が報告した国内開発への検討よりも、P3Cの輸入又はライセンス生産の方に比重が移つてているのではないか。

そうであるとすればその理由は何か。

二、その場合、輸入とライセンス生産のいずれを選択するのか。又それぞれの理由も伺いたい。

三、海幕は既に来年度予算の見積りの中にP3Cの導入を含めた作業をしているのではないか。

四、最近海幕から正式調査班をアメリカに派遣し、ロッキードP3Cにしぼつた調査活動をした

事実はあるか。

五、その事実があつたとすればどのような報告がなされたのか、ポイントを示されたい。

六、現用のP2J機では何故いけないのか。

七、P₂Jが第一線機として使用に耐えないほど老朽化したためか、或いは機能上性能上の判断か。

八、総じてP₃Cの導入に傾いたかに見えるが、これは防衛庁としての独自の判断か。又はアメリカ側の要請、示唆に基づくのか。

九、P₃Cの配備は、つまりはアメリカ第七艦隊との共同作戦を第一義とした計画ではないのか。

一〇、国内開発については五年後乃至七年後など様々の観測があるのは事実だが、何故国内開発が待てないのか。

一一、私見としてはP₂Jの有用性はいささかも損われてはいないと思うし、P₃Cの導入はいたずらに運用を複雑にすると思うが、どうか。

右質問する。